

第 89 回 外装劣化診断士試験 実施要領

【試験日時】 2026年4月14日（火） 開 場 13：00
説明開始 13：45
試験開始 14：00 試験終了16：00

※試験開始時刻を過ぎると試験会場には入場できなくなり、受験することができません。

【試験場所】 東京、名古屋、大阪
※試験会場は受験票に記載いたします。

【外装劣化診断士試験の受験資格】

どなたでも受験できますが、試験は概ね次のような方を対象としています。

- 建設業または不動産業での実務経験が3年以上の方
- 建築士、宅建士などの資格を有する方
- 試験は日本語で出題されます。日本語で読み書きができることが必要です。

【試験科目】

- 住宅の維持管理の重要性
- 外装の材料とメンテナンス方法
- 住宅工法の種類と特徴
- 外装にかかわる建物の主要構造
- 外装の塗装方法
- 外装の劣化診断
- 関連法規

（住生活基本法、建築基準法、瑕疵担保履行法、長期優良住宅普及促進法、耐震改修促進法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、特定商取引に関する法律、消費者契約法）

【外装劣化診断士試験標準テキスト】

「塗装の現場で役に立つ住宅外装メンテナンスの基礎知識」

一般財団法人塗装品質機構 編 株式会社秀和システム 発行
定価1,980円（税込）

※一般書店、インターネット書籍販売等で購入できます。
（当財団では販売していません。）

試験は外装劣化診断士試験標準テキストから出題されます。

【合格基準】

試験時間 120分
出題形式 四肢択一方式
出題数 100問（1問1点）

合格基準 70点以上

※受験者が申込み写真と同一人と確認できない場合は不合格となります。

【受験申込】

(1) 受験料 16,500円(消費税込) (税別15,000円)

※受験料には合格時の合格証書、認定証の発行費を含みます。

(2) 申込方法

(a) webによる申込 ※クレジット決済のみ

「webでのお申込みはこちら」をクリックして申込をしてください。

受験料等の支払はクレジットカードによる決済のみとなります。

申込手順

① 顔写真のデータを用意します。

顔写真のサイズは縦640ピクセル・横480ピクセルです。

背景は無地で撮影します。

帽子、マスク、サングラス等を着けないでカラーで撮影します。

修正や加工を行った写真は使用できません。

正面を向いて胸の上部から頭までが収まるように撮影してください。

不鮮明な写真は使用できません。

写真のデータのファイル形式はJPEG形式としてください。

写真データのサイズは5MB以下にしてください。

※添付された写真が条件を満たさない場合は再提出が必要になります。

写真の再提出が期日までに行われなかった場合、申込は無効となり、

試験の受験、講習の受講をすることができなくなります。

(受験票、受講案内メールは送付されません)

申込が無効となった場合、既に支払われた受験料、受講料の返金はできません。ご注意ください。

② メールアドレスを入力して送信します。

③ 入力したメールアドレスに届いたURLをクリックし、

申込フォームに必要事項を入力して、

顔写真のデータをアップして、

受験料等のクレジット決済を完了します。

※クレジット決済が完了するまでに、入力を中断したり、セッション

が切れた場合などは、最初(②のメールアドレスの入力)からやり

直してください。

④ ②で入力したメールアドレスに「お申込み完了メール」が届きます。

※「お申し込み完了メール」が届かない場合は手続きが完了していません。

最初(②のメールアドレスの入力)からやり直してください。

(b) 郵送による申込

① 受験申込書のダウンロード・印刷・記入

② 受験料の振り込み(振込控えのコピーを準備)

- ③ 受験申込書に顔写真2枚を貼り付け
顔写真：縦36mm横24mmのカラーの顔写真（履歴書用と同サイズ）
を2枚を受験申込書に貼り付け（写真の裏面に氏名を記入）
帽子、マスク、サングラス等を着けないでカラーで撮影します。

- ④ 受験申込書に振込控えを貼り付け

- ⑤ 受験申込書の準備ができたなら下記へ郵送します。

※申込期限 2026年2月28日（土）到着分まで

郵送先 〒811-2233 福岡県糟屋郡志免町別府北4-2-8

外装劣化診断士試験センター

(C) 集団受験申込

企業などで10名以上が同時に受験される場合は集団受験申込によって
受験の申込を行うことができます。

集団受験申込を希望される場合はメールで外装劣化診断士試験センター
に2026年2月13日（金）までにご相談ください。

ご相談メールアドレス shiken@pqa.or.jp

※10名未満では集団受講申込はできません。企業で受験される場合でも、必
ず、受験者本人が手続を行ってください。

【受験票の送付】

受験票は2026年3月19日（木）にご自宅の住所宛に郵送します。

○ご自宅以外に送付することはできません。

○3月26日（木）を過ぎても受験票が届かない場合はメールにてご連絡ください。

連絡先 外装劣化診断士試験センター

メールアドレス shiken@pqa.or.jp

【外装劣化診断士試験の注意事項および不正の防止】

- (1) 試験中はスマートフォン、タブレット、携帯電話、通信機能がついた腕時計は使用で
きません。（電源を切ってカバンに入れます。）

これらはカバンの中などにしまって下さい。

試験中に着信音やアラームが鳴った場合は、直ちに試験を中断して、退出していただ
きます。（試験は不合格となります。）

- (2) 机の上には鉛筆（またはシャープペンシル）、消しゴムだけを置き、それ以外のもの
は一切、机の上に置くことはできません。

鉛筆と消しゴムを持参されていない方は受験できません。（退出していただきます。）

- (3) 試験中は試験官の指示に従ってください。指示に従わない場合は、退出いただき、試
験は不合格とします。

- (4) 試験時間は120分です。

試験開始から30分を経過した場合は退室することができます。

退室する場合は手を挙げて、試験官に解答用紙を提出して黙って退室してください。

退室後の再入室は事情にかかわらず認めません。

試験開始から110分を経過した場合は退室することができません。

- (5) 試験開始後の質問は一切受け付けません。
- (6) 不正と認められる行為があった場合は、直ちに試験を中止して退室していただきます。試験は不合格となり、今後の受験資格を失います。
- (7) 試験は100点満点です。70点以上が合格となります。
- (8) 合格結果は郵送で令和8年5月1日に郵送します。合否に関するお問い合わせには一切、お答えできません。
- (9) 問題用紙は持ち帰ることができます。問題用紙の販売は禁止します。インターネット上で問題用紙の販売を確認した場合、販売した問題用紙を持ち帰った受験者の合格を取り消します。

【試験結果の通知】

- 受験者に2026年5月1日(金)に「外装劣化診断士試験結果通知」を郵送します。(受験しなかった人には送付されません。)
- 「外装劣化診断士試験結果通知」には合否の判定および試験の得点が記載されています。
- 試験結果、試験内容、採点、合否に関するお問い合わせには一切応じられません。

【合格証書・外装劣化診断士認定証】

- 合格者には合格証書と外装劣化診断士認定証(以下「認定証」という)を発行します。
- 認定証は有効期限が5年間(2031年4月13日まで)となります。
- 合格から5年を経過した認定証の再発行には更新講習の受講が必要です。
- 合格証と認定証は5月19日(火)に発送します。

【外装劣化診断士試験対策講習】

(1) 内 容

○対策講習

外装劣化診断士試験標準テキスト

「塗装の現場で役に立つ住宅外装メンテナンスの基礎知識」

一般財団法人塗装品質機構 著 株式会社秀和システム新社 発行

定価1,980円(税込)

を教材として、外装劣化診断士試験の範囲の講義を行います。

○質疑応答

(2) 講 師

吉田憲司 一般財団法人塗装品質機構 代表理事

古畑秀幸 一般財団法人塗装品質機構 理事

阿部守 一般財団法人塗装品質機構 理事

(3) 受講方法

オンライン配信(Zoomによる配信)

※受講できる環境をご用意下さい。

(4) 日 時

2026年4月7日(火)	アクセス開始	13:30	
	講習説明開始	13:50	
	講習開始	14:00	講習終了 17:00

※講習説明開始までに必ずご参加ください。講習説明開始時刻を過ぎると受講できません。
(接続できなくなります。)

また、受講申込後にキャンセルや受講日の変更などはできません。

事情にかかわらず、受講できなかった場合でも受講料の返金はできません。

(通信回線の障害などによるトラブルも含みます)

当日は受講の確認を行います。途中で離席、受講中断などをされた場合は修了とはならず、対策講習の録画を視聴できません。また、受講料の返金もできません。

(5) 申込資格・申込方法

第89回外装劣化診断士試験の申込者が受講できます。

※外装劣化診断士試験対策講習だけを受講することはできません。

外装劣化診断士試験の申込の際に申し込んでください。

受講料 13,200円(消費税込) (税別12,000円)

(6) 外装劣化診断士試験対策講習の録画配信

2026年4月8日10時から4月13日13時まで対策講習の録画を視聴することができます。

※録画の視聴は外装劣化診断士試験対策講習を修了した人に限定します。

【外装劣化診断士試験対策講習の注意事項および不正受講の防止】

(1) ビデオ(カメラ)は「ON」にして受講します。

ビデオ(カメラ)で本人確認および受講状況の確認を行います。

ビデオ(カメラ)の「ON」の状態が維持されていなければ、受講は強制的に中止されます。

(2) 表示名は受講者本人の「フルネーム」を表示します。

受講者本人の「フルネーム」が表示されていない場合、受講は強制的に中止されます。

(3) 受講者本人以外の受講禁止

受講者本人以外が受講していると認められた場合(受講者本人に加えて第三者と一緒に受講している場合も含む)、受講は強制的に中止されます。

(4) マスクを外して受講してください。

本人確認のためマスクを外して、顔が確認できるようにしてください。

マスク同様に帽子、サングラス、マフラー等は指示がある場合は外してください。

指示に従わず、本人確認が妨げられる場合、受講は強制的に中止されます。

(5) 受講環境は受講者の責任でご用意ください。

ZOOMをビデオ(カメラ)、マイク、スピーカーをONにして利用できる環境を用意して受講してください。受講環境が不十分なことを原因として受講できない場合、受講が強制的に中止された場合、一切の補償は行いません。また、受講料の返還もいたしません。

ZOOMが未設定の方は、URL:<https://zoom.us/>から設定してください。

(6) 録画、録音、キャプチャー、写真撮影は禁止

録画、録音、画面のキャプチャー、写真撮影は禁止です。録画、録音、キャプチャー、写真撮影と

思われる行為があった場合は、受講は即刻中止されます。

また、外装劣化診断士試験の受験資格を失い、外装劣化診断士試験の受験ができなくなります。

この場合、一切の補償は行いません。受講料、受験料等は一切、返金しません。

(7) 13時50分（講習説明開始時刻）までにアクセスして、入室の許可を受けて下さい。

入室締切時刻までにアクセスできず、入室許可を受けられなかった場合は受講することはできません。

受講できなかった場合でも受講料は返金しません。

(8) 修了基準

講習をすべて受講された場合、対策講習の修了を認めます。

次の場合、対策講習は修了とはなりません。

- 受講中の離席、ビデオ（カメラ）のオフで受講の中断が確認された場合
- 受講が中止された場合
- 受講できなかった場合

以上

一般財団法人塗装品質機構

外装劣化診断士試験センター

メール shiken@pqa.or.jp